

# 第40期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

株式会社シー・エス・ランバー

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.c-s-lumber.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社シー・エス・物流

株式会社なのはなハウジング

株式会社シー・エス・ホーム

株式会社シー・エス・マテリアル

株式会社シー・エス・リアルエステート

株式会社シー・エス・不動産リース

株式会社シー・エス・ビルド

CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED

2021年6月1日付けで新規設立した株式会社シー・エス・ビルドを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 協同組合シー・エス・コープ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

主要な非連結子会社の名称 協同組合シー・エス・コープ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
以外のもの

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

###### 棚卸資産

###### 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### 原材料

主に月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### 貯蔵品

最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

賃貸不動産 15～27年

###### 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プレカット事業においては、顧客との契約に基づいてプレカット製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については、製品を引き渡す一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

建築請負事業及びその他事業における戸建住宅・一般建築物の工事契約については、顧客との合意に基づいて取引価格を決定し、主に長期の建築工事を行う履行義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

さらに、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他事業における不動産売買契約については、顧客との不動産売買契約に基づいて当該物件を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については、当該物件を引き渡す一時点において、顧客が当該物件に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産賃貸事業における賃貸借契約については、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

建築請負事業及びその他事業における戸建住宅・一般建築物の工事契約に関して、従来は、工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い小工事・建て方・フレーミング等の工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、売上高は436,174千円増加し、売上原価は363,517千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ72,656千円増加しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は13,094千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	182,407 千円
--------	------------

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(見積りの算出方法)

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された年次の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。

(見積りの算出に用いた主要な仮定)

プレカット・建築請負・その他事業における事業計画の主要な仮定は、受注・出荷・完工棟数及び販売戸数等の予測に基づいており、中期経営計画以降の成長については、新設住宅着工戸数などの市場見通しを考慮しております。

不動産賃貸事業については、新たな収益物件購入計画を含む取締役会で承認された年次の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。

(翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響)

当社グループが属する住宅関連業界では、消費者の価値観、ニーズの多様化が進む中、住設機器の納期遅れ、大工職人の不足、資材価格の高騰もあり、消費者の建築・購入マイナムの低下が懸念されるため、これらが当社グループの事業に大きく影響する可能性があります。

これら将来の不確実な経済条件の変動や税制改正等により見積りの算出に用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響が及ぶ可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損損失

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	56,794 千円
有形固定資産	9,277,741 千円
無形固定資産	110,680 千円

## ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

### (見積りの算出方法)

当社グループは、プレカット・建築請負・その他事業については事業単位に、不動産賃貸事業及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。減損の判定は、資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回った資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値（将来キャッシュ・フローの割引現在価値）のいずれか高い方により測定いたします。

その結果、当連結会計年度においては、プレカット事業におけるログハウス材加工の事業用資産について減損損失を計上いたしました。

### (見積りの算出に用いた主要な仮定)

減損損失の認識及び測定に当たって用いる割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会の承認を得た事業計画の前提となった数値を基礎としております。

プレカット・建築請負・その他事業における事業計画の主要な仮定は、受注・出荷・完工棟数及び販売戸数等の予測に基づいており、中期経営計画以降の成長については、新設住宅着工戸数などの市場見通しを考慮しております。

不動産賃貸事業については、新たな収益物件購入計画を含む取締役会で承認された年次の事業計画及び中期経営計画を基礎としております。

### (翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響)

当社グループが属する住宅関連業界では、消費者の価値観、ニーズの多様化が進む中、住設機器の納期遅れ、大工職人の不足、資材価格の高騰もあり、消費者の建築・購入マインドの低下が懸念されるため、これらが当社グループの事業に大きく影響する可能性があります。

これら将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの算出に用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

(3) 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高(一定の期間にわたり認識される収益) 3,680,887 千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(見積りの算出方法)

建築請負事業及びその他事業における戸建住宅・一般建築物の工事契約については、顧客との合意に基づいて取引価格を決定し、主に長期の建築工事を行う履行義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

(見積りの算出に用いた主要な仮定)

収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っております。工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから工事契約ごとの個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては工事に対する専門的な知識や経験を有する所管部署による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴うものとなります。

(翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響)

工事の進捗に伴い、仕様の変更、追加工事の発生、資材価格や外注費等の変動により見積りの算出に用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

販売用不動産	745,910	千円
建物及び構築物	474,224	
土地	941,567	
賃貸不動産	6,028,315	
差入保証金（投資その他の資産）	10,909	

###### ② 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	158,639	千円
電子記録債務	63,971	
短期借入金	600,850	
1年内返済予定の長期借入金	425,139	
長期借入金	5,368,504	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,087,592 千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 507,585 千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加数	当連結会計年度減少数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	1,828,200	13,500	—	1,841,700

(注) 発行済株式の増加数は、新株予約権の権利行使に対する新株の発行によるものであります。

##### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加数	当連結会計年度減少数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	73	119	—	192

(注) 自己株式の増加数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

株式の種類	普通株式
配当金の総額	91,406 千円
1株当たり配当額	50 円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2021年5月31日
効力発生日	2021年8月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年7月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	147,320 千円
1株当たり配当額	80 円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2022年5月31日
効力発生日	2022年8月31日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
2016年2月26日 第33回定時株主総会決議分	普通株式	11,700株	39個

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に材木の加工販売事業を行うための設備投資計画、賃貸不動産の取得計画及び販売用不動産の購入計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入及び社債により調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及び割賦取引に係る長期未払金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に材木の加工販売事業を行うための設備投資、賃貸不動産の取得及び販売用不動産の購入等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金につきましては、市場の動向により、変動金利と固定金利のバランスを考慮して決定しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理に関する規程に従い、顧客ごとに与信管理を行い、各事業部における営業部門及び管理部門が主要な顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用につきましては、信用リスクを極力回避するため、高い信用格付けを有する銀行とのみ取引を行っております。

#### イ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	197,772	197,772	—
資産計	197,772	197,772	—
(1)社債	350,000	352,255	2,255
(2)長期借入金	5,811,219	5,860,838	49,618
(3)長期未払金	23,595	23,485	△110
(4)リース債務	440,322	441,198	876
負債計	6,625,138	6,677,777	52,639
デリバティブ取引 (注) 3	(3,287)	(3,287)	—

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金(1年内返済予定の長期未払金を除く)」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	0

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 <sub>    </sub> 其他有価証券 <sub>    </sub> 株式	197,772	—	—	197,772
資産計	197,772	—	—	197,772
デリバティブ取引 <sub>    </sub> 金利関連	—	3,287	—	3,287
負債計	—	3,287	—	3,287

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	352,255	—	352,255
長期借入金	—	5,860,838	—	5,860,838
長期未払金	—	23,485	—	23,485
リース債務	—	441,198	—	441,198
負債計	—	6,677,777	—	6,677,777

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、長期未払金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、首都圏において、賃貸用の保育所や工場、住居（土地を含む。）を有しております。

2022年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は586,142千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上であります）。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
6,326,575	785,895	7,112,470	7,353,399

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加は、不動産の取得（888,497千円）、主な減少は、減価償却費（102,601千円）であります。
3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計		
一時点で移転される財及びサービス	20,228,114	88,413	25,550	20,342,078	410,460	20,752,538
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	3,610,872	—	3,610,872	70,014	3,680,887
顧客との契約から生じる収益	20,228,114	3,699,286	25,550	23,952,951	480,475	24,433,426
その他の収益(注)2	—	—	692,798	692,798	—	692,798
外部顧客への売上高	20,228,114	3,699,286	718,348	24,645,749	480,475	25,126,225

- (注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。
2. その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,786,983
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	3,692,941
契約資産 (期首残高)	136,238
契約資産 (期末残高)	517,551
契約負債 (期首残高)	65,098
契約負債 (期末残高)	64,063

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は「流動負債その他」に含まれております。
2. 契約資産は、主に、建築請負事業及びその他事業における顧客との工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件（すなわち、対価に対する法的な請求権）となる顧客の検収時において、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、契約条件に従い、請求し、受領しております。
3. 契約負債は、主に、プレカット事業における顧客との売買契約について、契約条件に基づき、顧客から受け取った前受金に関するもの、また、建築請負事業及びその他事業における顧客との工事契約について、契約条件に基づき、顧客から受け取った未成工事受入金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、65,098千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が381,313千円増加した主な理由は、債権への振替による減少を上回る収益認識による増加があったことによります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,035千円減少した主な理由は、顧客からの対価受領による増加を上回る収益認識による減少があったことによります。
5. 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,739円06銭
1株当たり当期純利益金額	1,508円43銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ 時価法

##### ③棚卸資産

製品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料 主に月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～32年

構築物 10～50年

機械装置 7～15年

賃貸不動産 15～27年

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ②無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。   |
| ③リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
- (3) 引当金の計上基準
- |            |  |
|------------|--|
| ①貸倒引当金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②災害損失引当金   | 災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。  |
| ③退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。                                     |
| ④役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。  |

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

プレカット事業においては、顧客との契約に基づいてプレカット製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については、製品を引き渡す一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産賃貸事業における賃貸借契約については、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

- |                   |  |
|-------------------|--|
| ①ヘッジ会計の方法         | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。  |
| ②ヘッジ手段<br>とヘッジ対象  | ヘッジ手段 金利スワップ<br>ヘッジ対象 借入金の利息   |
| ③ヘッジ方針            | 金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。   |
| ④ヘッジの有効<br>性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、従来収益認識方法からの重要な変更はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該会計基準等を適用したことによる利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、計算書類に与える影響はありません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	71,790 千円
--------	-----------

##### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の会計上の見積りに関する注記に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### (2) 固定資産の減損損失

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	8,134,792 千円
--------	--------------

無形固定資産	68,094 千円
--------	-----------

##### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の会計上の見積りに関する注記に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

##### ①担保に供している資産

建物	418,152	千円
土地	834,898	
賃貸不動産	5,428,514	
差入保証金（投資その他の資産）	10,909	

##### ②上記に対応する債務

電子記録債務	63,971	千円
買掛金	158,639	
短期借入金	520,000	
1年内返済予定の長期借入金	382,467	
長期借入金	3,941,027	

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額 2,845,981 千円

(3) 受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高	345,084	千円
電子記録債権裏書譲渡高	162,501	

(4) 保証債務

関係会社のリース債務、割賦債務及び金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

株式会社シー・エス・物流	5,927	千円
株式会社シー・エス・マテリアル	301,364	
株式会社シー・エス・リアルエステート	225,000	
株式会社シー・エス・不動産リース	253,697	

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

①関係会社に対する金銭債権

売掛金	242,599	千円
未収入金	14,379	
流動資産の「その他」	41,467	
投資その他の資産の「その他」	21,428	

②関係会社に対する金銭債務

支払手形	255,532	千円
買掛金	107,204	
未払金	130,181	

(6) 取締役に対する金銭債権債務

取締役に対する金銭債権

売掛金	3,863	千円
-----	-------	----

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引

収入分 (売上高)	1,157,016	千円
支出分 (営業費用)	2,139,951	

②営業取引以外の取引

収入分	76,044	千円
支出分	1,345	

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	73	119	-	192

(注) 自己株式の増加数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	5,606	千円
退職給付引当金	39,416	
役員退職慰労引当金	43,974	
未払事業税	46,247	
減損損失	53,250	
合併に伴う未実現利益修正損	17,372	
その他	24,179	
繰延税金資産小計	230,047	
評価性引当額	△119,783	
繰延税金資産合計	110,263	

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△37,500	千円
その他	△972	
繰延税金負債合計	△38,473	

繰延税金資産純額	71,790	千円
----------	--------	----

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	名称	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員 の 兼任	事業上の 関係				
子会社	(株)シー・エス・物流	直接 100.0%	兼任 3人	製品等の 配送委託	製品の配送 運賃支払	1,004,606	未払金	120,900
					原材料の引取 運賃支払	7,166	買掛金	378
				不動産賃 貸借	工場家賃の 支払	6,000	未払金	550
				業務受託	給与計算その 他の管理業務	2,400	未収入金	440
				債務保証	債務の保証	5,927	—	—
子会社	(株)なのはなハウジング	直接 100.0%	兼任 2人	建物建材 の販売	建物建材の 販売	664,555	売掛金	154,936
				不動産賃 貸借	事務所家賃の 支払	1,200	未払金	220
				経営指導	経営指導料の 受取	22,800	未収入金	4,180
				業務受託	給与計算その 他の管理業務	1,560	未収入金	286
子会社	(株)シー・エス・ホーム	直接55.0% 間接45.0%	兼任 2人	建物建材 の販売	建物建材の 販売	484,149	売掛金	86,576
				不動産賃 貸借	事業所家賃の 受取	5,400	未収入金	990
				経営指導	経営指導料の 受取	20,400	未収入金	3,740
				業務受託	給与計算その 他の管理業務	1,560	未収入金	286
				建築工事 の発注	建築工事の 発注	295,172	—	—

属性	名称	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任	事業上の 関係				
子会社	㈱シー・エス・マテリアル	直接 100.0%	兼任 3人	建材材料の 販売	建材材料の 販売	7,786	売掛金	862
				建材材料の 仕入	建材材料の 仕入	1,077,813	支払手形 買掛金	255,532 104,962
				業務受託	給与計算その 他の管理業務	1,200	未収入金	220
				債務保証	債務の保証	301,364	—	—
子会社	㈱シー・エス・リアルエステート	直接 100.0%	兼任 3人	資金貸付	資金の貸付	25,000	短期貸付金 (流動資産その他)	25,000
				業務受託	給与計算その 他の管理業務	600	未収入金	110
				債務保証	債務の保証	225,000	—	—
子会社	㈱シー・エス・不動産リース	直接 100.0%	兼任 3人	資金貸付	資金の貸付	271	短期貸付金 (流動資産その他)	271
				資金貸付	資金の貸付	21,428	長期貸付金 (投資その他の 資産その他)	21,428
				業務受託	給与計算その 他の管理業務	600	未収入金	110
				債務保証	債務の保証	253,697	—	—
子会社	㈱シー・エス・ビルド	直接 100.0%	兼任 2人	資金貸付	資金の貸付	15,000	短期貸付金 (流動資産その他)	15,000
				不動産賃貸 貸借	事業所家賃の 受取	756	未収入金	138
				業務受託	給与計算その 他の管理業務	600	未収入金	110
子会社	CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED	直接 100.0%	兼任 1人	設計委託	設計料の支払	38,229	未払金	8,031

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 製品等の配送運賃、建物建材及び建材材料の取引価格、建築工事の発注価格については、市場価格に基づき交渉の上決定しております。
3. 資金貸付については、市場金利を勘案して利息を決定しております。
4. 不動産の賃貸借取引については、近隣の取引実勢を勘案して決定しております。
5. 経営指導料及び業務受託収入については、業務の内容を勘案して決定しております。
6. 債務保証は、子会社の割賦債務及び金融機関からの借入に対して債務保証しているものであります。なお、保証料の受取りは行っておりません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,367円14銭
1株当たり当期純利益金額	1,430円07銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。